

令和6年度愛媛県男女共同参画会議

委員発言概要

- 1 日 時 令和6年7月30日（火）10:00～11:30
- 2 場 所 県男女共同参画センター2階 第1、第2会議室
- 3 出席委員 9名（敬称略）
 - 会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授
 - 副会長 岡 本 隆 愛媛大学社会共創学部教授
 - 委 員 佐 川 東輝枝 愛媛県商工会議所女性会連合会長
 - 〃 小 國 恵 子 日本防災士会愛媛県支部支部長
 - 〃 堀 田 真 奈 特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表
 - 〃 松 本 司 愛媛県PTA連合会会長
 - 〃 柴 田 智 恵 愛媛県経営者協会副会長・愛媛県経営者協会女性リーダーズクラブ副会長
 - 〃 仙 波 純 子 公益財団法人えひめ女性財団常務理事
 - 〃 壽 野 章 子 株式会社寿住宅取締役
- 4 議題
 - (1) 国の取組みについて
 - (2) 県の取組みについて
 - ア 令和5年度の事業実施状況
 - イ 令和6年度の事業の進捗
 - (3) 男女共同参画に関する県民意識調査の調査内容について

○会議概要：委員等からの主な意見

（壽野委員）

少子化対策・男女参画室の事業内容パンフレットはどのように周知・広報を行っているのか。

（事務局）

配布については、市町の男女共同参画の関係部署や県が所管している施設に配布している。また、県のHPやSNS、広報番組等を通じた情報発信を行っている。委員の皆様から広報の方法についてご提案があればお伺いしたい。

（壽野委員）

県の公式LINEで見たチラシは見覚えがあったが、全て発信はされていないように思うので、SNSを積極的に活用した方が良いと思う。また、市町への配布に関し

ては、市町に配布した後、どのように配布を行ったのかまで確認を行ってもよいのでは。

(柴田委員)

県やえひめ女性財団の方で、非常に多くの事業を行っており、自分が受けてみたいと思えるような事業も多くあったが、これらの事業に設定されている定員の充足率はどのくらいか。

(仙波委員)

えひめ女性財団の事業は、1回の定員が、規模の小さいもので20～30名、大きいもので100名ほど。定員は今のところ充足しているが、県の事業と同様に、周知が難しいと感じている。また、皆様が多忙な中、参加しやすい時間帯の設定や実施方法について試行錯誤している。

(堀田委員)

ひめここやDVの相談について、関係機関との連携というところで、(相談窓口として)学校等もあると思うが、例えば高校生や大学生が妊娠をしたとか、そのような場合は、学校単位で対応するのか、それとも学校と連携して対応しているのか知りたい。というのが、妊娠をきっかけに学校を辞めた経験を持つ方がいるが、そうするとどうしても経済的な自立が困難になってしまうので、そういった学生の妊娠や、暴力とも紐づいているかもしれないが、どのように連携しているかお聞きしたい。

(事務局)

ひめこの学校等への周知については、環境が大きく変わる4月を若年層の性暴力防止月間とし、各大学にひめこのリーフレットを配布している。また、高校にもリーフレットを配布しているので、学生がトラブルを抱えて施設やセンターに対して直接相談することもあるし、その学校等へ相談があった場合は、学校を通じて、センターにつながるように連携しているところ。予期せぬ妊娠については、学校との連携はまだ十分にできていないところではあるが、令和6年6月より、母子生活支援センターにDVや虐待等、家庭生活に困難を抱える妊婦を受け入れることのできる施設を県の方で開設した。まだ入居者はいないが、これから関係機関に周知を進めていき、広く受け入れて支援を行っていく予定としている。

(佐川委員)

国の施策に関連して、オールドボーイズネットワークがどういうものであるかということと、オールドボーイズの意識改革というのがすごく難しいと思うが、意識改革

に向けた取組があればお伺いしたい。

(少子化対策・女性活躍統括部長)

オールドボーイズネットワークは、男性中心に組織された人間関係のことで、これが女性の活躍を阻害してしまっているため、それを取り払っていこうという趣旨。私自身、4月に今の新しいポストに就任してから、ひめボス宣言事業所認証制度の説明で企業訪問を行う中で、様々な企業の方とお話する機会がある。その中で、社長が古い考えでなかなか理解してもらえない場合もあれば、社長が積極的で、これをやらないと会社が存続しなくなるからということで取組を進めていただけたところもある。私どもとしては、ただ単に認証を取得してもらうのではなく、様々な業態によって特性があると思うので、企業の反応を踏まえながら、最終的には壁を取り払っていきたいと思っている。

(事務局)

意識改革は男女共同参画を推進する上で重要であると考えている。県としては、ひめボス宣言事業所認証制度の必要性について、経営者の方に向けて発信を行うとともに、経営層の意識改革に向けて、各種の事業を展開している。例えば、えひめ女性財団が開催する「女性部下を育てるためのマネジメントセミナー」や、「働き方改革推進リーダー養成講座」にて、実際にコンサルタントが企業を訪問し、組織の見直しを進めることで、会社の意識醸成を図るための事業を予定している。

(桐木会長)

PTAもしかり、町内会もしかり、消防団もしかり、あらゆるところにオールドボーイズネットワークは残っている。そういうものを否定するのではないけれども、多様な意見を色々なところに取り入れていこうということだと思うので、県もひめボスの認証企業だけでなく、地域社会の男女共同参画についても引き続き取り組みを進めていただきたい。

(桐木会長)

事務局から、県民意識調査のアンケート項目案について委員の意見を頂戴したいとのことだが、どうか。

(壽野委員)

女性の就業継続に関する設問、また、家事・育児・介護の家庭内での分担や、男女がともに家事・子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なことを問う設問について、男女ともに同じ経済力を持つ、といったような、経済力に関す

る項目も追加した方がよいのではないか。また、家事シェアキャンペーンで何件くらい回答があるのか、今回のアンケートはインターネットでのアンケートを想定しているのかについてご教示いただきたい。

(事務局)

家事シェアのアンケートについては、令和5年度に1,244件の応募があった。自由記述への回答も多く、意見を踏まえて今年度は新たに家事代行モニター調査を実施する。アンケートによって様々な課題が見えてくることから、新規事業の参考にもしたいと考え、今年も実施しているところ。県民意識調査は、これから競争入札を実施するところだが、県内2,000人のモニターを対象にインターネットで調査を行う形で実施予定。質問項目への経済力に関する項目追加については再検討させていただきたい。

(松本委員)

調査対象者の住まいに関する質問について、中予地域が松山しか選択肢にないが、中予圏域の他の市町は入らないのか。

(事務局)

分かりやすい表現となるよう修正する。

(小国委員)

防災分野について、そもそも地域に防災組織があるということを知らない人が多いので、まずは地域の中に自主防災組織があるのを知っているかという問いから始めた方がよいのでは。

(事務局)

項目追加を検討する。

(堀田委員)

性別欄について、答えたくない、もしくは該当しないという項目を追加した方がよいのでは。

(事務局)

項目追加を検討する。

(桐木会長)

本日の会議について、委員からご意見やご感想があればお伺いしたい。

(岡本副会長)

東温市で中小企業振興関係の委員を務めているが、そこで男女共同参画に関するようなことをもっと勉強したいという声があった。企業に対して男女共同参画関連の事業に関する情報が伝わっていないようで、なぜ届かないのかを考えたときに、おそらく、送付先が市町の男女共同参画関連の部署のみであり、その部署が、直接掲示するだけという感じになっていると思う。例えば、想定される部署はどういうところとありますといった情報を、インスタにタグつけるようなイメージで提供してあげると、市町側が、そこにも周知できるのかなと。もうすでにされてるかもしれないが。或いはHPに公開する時も、プッシュとプルの両方あると思うので、タグ付けしながら、両方対応できるような感じにすると、需要がある方が探しに行ってる時にみつけることができ、プッシュで落とすこともできると思うので、県ができる範囲というのはそこかなと思う。市町がやるべきことではあるけれども、そのようなアドバイスをしていただければ良いのではないかと思った。

(堀田委員)

多様な方がいろんな発言をして、対話していくという会議は、大事な時間だなと改めて思った。

(小国委員)

県が様々な事業を展開しているのがよくわかった。ただ、例えば働き方改革推進リーダー養成講座とかに出席されている方々が出張扱いになっているのか、企業として支援をしてくださっているのかどうかという点は重要だと思う。特に男性は、会議に出ても、ちゃんと出張費が付いているケースが多いが、女性は休んできましたというケースもあったりするので、ちゃんと企業が出張扱いにしますから参加してくださいねというようになればいいなと感じた。

(佐川委員)

今の小国委員のご意見から、女性の方が向上心が高いことが多いなど、私も会社で感じているのと、風土の醸成というのは桐木会長も先ほどおっしゃっていたが、長い時間かけてみんなで変えていかなければいけないわけなので、若者の支援はとても大事だけれど、できればオールドボーイズの方々の新しい入口というか、違う人生、ラストキャリアのような感じの支援をしていただけたらと。その人たちが、次の世界があるから、もうすぐに今の立場から離れられるみたいな、何かそういった支援もあるといいなと思った。

(松本委員)

この会議に参加するのは初めてだったが、色々資料を見させていただいて、やっている取り組み自体は本当にもろ手を挙げてこれを応援しないといけないなっていうようなシステムを作られている。ただ、現状、私も会社経営しているが、今県内の中小企業の中でこれをどれだけ実現できる会社があるか、ここを県がどれぐらい理解、把握してるかだと思う。頭でっかちな方法論やシステムづくりというのは、簡単に作ることができる。でも、これを実現することが一番難しいのであって、それはおそらく単一部署では実現できない。いろんな部署との連携、現状把握というところと、完全にマッチアップしないと、絶対に無理だと思う。

よく行政がやりがちな、いわゆる単一部署で、こういう事業やりましたよというのは、ただの時間の浪費になってしまうので、これを本当に実現しないといけないと我々も思っているが、中小企業としては、これを実現できるだけの体力がないというのが今現状だと思う。なので本当にここを強く理解して、どういうところとタイアップして進めていくかというのをしっかり考えていただきたいなと思う。

(柴田委員)

今回の県民意識調査の項目検討に関して、18歳以上の成人に調査ということだが、個人的な疑問として、子供たちの男女共同参画の意識ってどうなってるのかなというのが知りたいところかなと。もし機会があれば、そういう高校生、中学生、小学生あたりにも聞いてみたいなと思った。

(仙波委員)

私どもも、発信の仕方は十分工夫したいと思う。先ほど岡本副会長がおっしゃた「タグ付け」は参考にしたい。また、オールドボーイズネットワークについて、男性中心のコミュニケーションが、女性の進出を阻む・やる気をそぐ、さらに若い世代の男性のやる気をそぐことにもつながりかねない。女性活躍にむけて、両立の環境の整備と併せ、組織の雰囲気はどう変えていくか、風通し良くするかを考えていきたい。

(壽野委員)

男女共同参画は、改めて多岐に渡るんだなと思いながら、社会を支える大事な部分だなというのを感じて、ここが整ってから次のものが乗っかるのではないかと感じたので、これからも自分なりに勉強して、皆さんと県の色々な課題がなくなるように頑張っていきたいなと思った。

(岡本副会長)

自治会長（地区長）をしているが、男女共同参画についても、防災など、色々なところに関わってくるのだなというのを今日改めて実感したので、自治会の方でも何かできたらできたらと思う。

（桐木会長）

女性のスポーツの進出には、すごく時間かかったが、その中でも女性の参画が進んだ種目があって、それはやはり、オールドボーイズネットワークの力を借りることができたスポーツである。排他的になるのではなく、色々なことを、新人の力を借りながら、新しいものを創造していくということをチーム愛媛で進めていければと思う。また、イクメンとかイクボスとか、この言葉は批判を浴びることが多いが、先頃開かれた国際会議では、非常に注目を浴びた。家庭と仕事の両立ということを漠然と啓発されるが、それに言葉がつくことによって、より具体的なイメージとして浸透するということが大変注目を浴びたもの。

ジェンダー平等の指数が1位のアイスランドも、全く問題がないわけではなく、それらの国々からも、日本の取り組みに対して、非常にいいなという声が上がってきた。セクハラという名称がついたことによって、ただの意地悪ではなく、非常に明確になったように、ひめボスがどういうものを目的としているのかということをご協力をお願いしながら進めていきたい。温かくそして厳しい目でこの男女共同参画の施策を見つめていただき、貴重なご意見を寄せていただければと思う。